

「日本再興！中小企業成長促進大会」決議

平成25年12月5日

東京都商工会議所連合会	東京商工会議所
東京都商工会連合会	東京都中小企業団体中央会
東京都商店街振興組合連合会	東京都商店街連合会

わが国は、震災復興と福島再生、デフレ経済からの早期脱却、エネルギー問題、社会保障制度改革、財政再建など、深く重い課題が山積している。一方、日本経済にはようやく回復の兆しが表れ、また、2020年オリンピック・パラリンピック大会の東京開催が決まり、将来に対する期待が高まっている。政治に安定がもたらされ、まさに、今後3年が一つの正念場であり、日本が再興に向けて大きく踏み出す絶好の機会である。

日本が、真の再興を果たすためには、まずは、わが国が抱える課題に、一刻も早く解決の糸口をつけると同時に、日本経済を中長期に亘る持続的な成長軌道に導くため、中小企業の活力を大いに引き出すことが重要である。

については、集中的かつ機動力をもって、以下の対策の実行を促すべく、我々は本要望を決議する。

➤震災復興と福島再生の加速化を

震災復興と福島再生なくして、日本の再生はない。復興の加速化に向け、十分な復興財源の確保とともに、地域の実情にあった復興事業の推進と中小企業の経営再建に取り組まれることを強く要望する。また、原発事故の早期収束と福島への再生に向け、国による一層の関与のもと、汚染水対策、除染、風評被害対策に徹底して取り組むべきである。

➤電気料金上昇抑制と安定供給の早期回復を

わが国は震災後2年半以上を経てもなお、電力の安定供給にリスクを抱えたままであり、電気料金の大幅な上昇が全国に波及しつつある。事業活動に不可欠な電力の料金上昇は、企業収益を確実に圧迫するものであり、特に、価格転嫁が困難な中小企業への影響は深刻である。政府は、高効率火力発電の導入、化石燃料の調達力強化など様々な対策を講じるとともに、最も効果的で重要な役割を担う安全が確認された原子力発電の再稼働の早期実現に向けて、国の責任を明確化し、全力で取り組むべきである。

➤複数税率・インボイス導入断固反対、円滑な価格転嫁の徹底

消費税の複数税率・インボイスの導入は、社会保障財源が大きく失われ、国民に別の形で負担を強いるとともに、中小企業に新たに複雑な事務負担を強いるため、断固反対する。また、転嫁対策特別措置法の実効ある運用や消費税引き上げに関する徹底した広報の実施など、消費税の円滑な価格転嫁に向けて、万全の対策を講じ、消費税引き上げが中小企業の経営に及ぼす影響を最小限に留めることが必要である。

➤社会保障の重点化・効率化の徹底と現役世代や企業の負担低減を

社会保障制度を消費税率10%までの範囲内で、最大限持続可能な制度になるよう、先送りされている給付の「重点化・効率化」の徹底が不可欠である。企業や現役世代の負担に過度に依存した財政負担構造を改めるとともに、協会けんぽへの国庫補助は速やかに20%まで引き上げるべきである。

➤中小・小規模企業の成長の強力な後押しを

中小・小規模企業が国内外の激しい競争の中で勝ち残るためには、自らの技術力、サービス力に磨きをかけ、海外も視野に入れた新たな需要を獲得していくことが重要である。については、新製品・新サービスの開発、情報通信技術の活用、国際展開など、中小・小規模企業の弛まぬイノベーションを強力に後押しすべく、抜本的に支援を強化されたい。また、産業基盤の維持・強化のためにも、創業の促進や産業人材の育成とともに、事業コストの低減や規制・制度改革の推進など国際的にイコルフットイングの競争環境を実現することが必要である。

➤中小・小規模企業対策予算の大幅な拡充を

中小企業は、企業数の99.7%、雇用の約7割、法人付加価値額の5割強を占めるなど、日本経済を支える原動力である。国および東京都においては、これら中小企業の役割と現状を再認識し、中小・小規模企業対策予算を大幅に拡充するとともに、ニーズの高い施策については、思い切った予算配分を行うなど、メリハリのある予算編成を求める。

➤2020年オリンピック・パラリンピックの成功と東京の国際競争力のさらなる強化を

2020年オリンピック・パラリンピック大会の成功に向けて、万全な開催準備を進められたい。あわせて、世界中から有能な人材、多様な情報、積極的な投資が集まる都市として、首都・東京の国際競争力をさらに強化すべく、ビジネス環境の整備、観光振興、危機管理・防災対策、交通ネットワークの整備への取り組みを加速することが必要である。また、超高齢社会の進行も踏まえ、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する視点も重要である。

➤商店街活性化、コミュニティ再生の強力な推進を

商店街は、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能の補完に協力し、地域コミュニティの担い手としての機能を発揮している。商店街の活性化に向け、ソフト・ハードでの支援を充実するとともに、共同経済事業や環境整備事業などにおいて、合理的かつ効果的な運営を実現していくため、商店街振興組合法に基づく組織の法人化を推進されたい。

以上